

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

商工課商業振興係

会議名 平成30年度諏訪市みやげ品審査会

開催日時 平成31年1月28日(月)

出席者

審査会委員(金子公雄会長、竹森公男副会長、河西邦彦委員、鎌田晴之委員、北原マツ子委員、佐久秀幸委員、宮坂夏枝委員)、オブザーバー(中村研二氏)幹事(大館道彦幹事、金子雄二幹事、細野浩一幹事)、事務局(真道実加商業振興係長、茅野貴之商業振興係主任)

資料

○平成30年度諏訪市みやげ品審査会次第○資料1:委員名簿○資料2:推せんみやげ品一覧○資料3:諏訪市推せんみやげ品の審査基準○資料4:諏訪市みやげ品推せん条例・諏訪市みやげ品推せん条例施行規則○資料5:観光土産品の公正競争規約○資料6:食品衛生法・JAS法に係る表示基準○資料7:食品表示法○資料8:審査会出品一覧○資料9:諏訪市みやげ品開発事業奨励金の審査基準○資料10:諏訪市みやげ品開発事業奨励金取扱基準○資料11:奨励金出品一覧

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1.開 会 進行:金子商工課長

2.市長あいさつ 大館経済部長(市長代理)

諏訪市では、土産品の誇大包装や不当表示等を防止することを主な目的として、昭和32年に諏訪市みやげ品推せん条例を制定した。しかし近年は、諏訪の優良な土産品を市民に認知してもらい、いかにPRをして、観光客などに購入してもらえるかという、販促活動という面に力が移っている。そこで、平成26年に、諏訪市らしさとしてのみやげ品の確立、指定された土産品の権威を高めるために条例を改正し、その条例に基づいて、委員の皆様には毎年審査会で審査をしていただいている。一昨年からは、みやげ品開発事業奨励金という制度を設置し、意欲的な新規みやげ品の開発や、今ある商品の改良を促進している。今年は新規申請が多く、数多くの品を審査頂くが、慎重審議のほどよろしく願いたい。

3.会長あいさつ 金子会長

今年度は、多くの新規審査案件が申請されているので、慎重審議をお願いしたい。

4.委員等自己紹介

5.みやげ品審査の諮問 大館経済部長より会長へ

30品(新規12、更新14、変更4)のみやげ品の審査

3品の「諏訪市みやげ品開発事業奨励金」交付の審査

6.みやげ品審査 進行:金子会長

(1)みやげ品の審査内容について 事務局より説明

(2)観光みやげ品公正取引協議会の審査基準について 事務局より説明

(3)食品衛生法・JAS法に係る表示基準について 事務局より説明

(4) 食品表示法について 事務局より説明

(5) 審査

委員による現物審査、合否の検討

○申請 30 品(新規 12、更新 14、変更 4)→合格 27 品(うち条件付合格 1 品)

- ・合格した品目についても更なる改善を要望
- ・一部不合格品目についても、改善し再度の申請を要望
- ・更新、変更商品については特に改善なし

(6) 諏訪市みやげ品開発事業奨励金の審査

○申請 3 品→交付 2 品

- ・新商品の開発意欲、アイデア性を評価

8.そ の 他 事務局

みやげ品 PR のため、スマホ対応ホームページの作成、新規パンフレットの作成をしているのでぜひご覧いただきたい。

9.閉 会